

第103回東京都北区都市計画審議会 議 事 録

◇ 日 時 平成31年3月27日(水)
午後2時00分～午後3時51分

◇ 場 所 区役所第一庁舎 第二委員会室

◇ 出席委員 15名

会 長 久保田 尚

委 員 村 上 美奈子	北 原 理 雄	木佐貫 正
榎 本 はじめ	稲 垣 浩	近 藤 光 則
名 取 ひであき	大 沢 たかし	本 田 正 則
薄 井 哲 夫	小 川 孝	尾 崎 眞 一
尾 花 秀 雄	齊 藤 正 美	

◇ 欠席委員 3名

委 員 吉 原 一 彦 矢 野 誠 市 川 博 三

1. 開 会

（まちづくり部長）

皆さんこんにちは。まちづくり部長です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

ただいまから、第103回東京都北区都市計画審議会を開催させていただきます。
次第に沿いまして進めさせていただきます。

2. 委員等の紹介

（まちづくり部長）

※委員等の紹介をおこなう。

3. 出席委員数の報告

（まちづくり部長）

※審議会を構成する委員18名のうち15名が出席しており、東京都北区都市計画審議会条例で規定する定足数を満たすことから、本会議が有効に成立していることを報告する。

4. 資料の確認

（都市計画課主事）

※資料の確認をおこなう。

5. 議 事

（会長）

皆様、こんにちは。始める前に一言だけご挨拶させていただきます。

きょうは、珍しく報告事項は1件ということになっております。これはマスタープランの改定に関する非常に本区にとって重要なお話でございますので、忌憚のないご意見をいろいろいただきまして、今後のスケジュールに向かっていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速議事を進めてまいります。

先ほどご報告がありましたように、本日の会議は有効に成立しておりますので、進めさせていただきます。

続きまして、議事録の作成ですけれども、議事録署名を私のほかに、本日は木佐貫委員にお願いしたいと思います。

（委員）

はい、了解しました。

（会長）

よろしくお願いいたします。

それから、本審議会は、原則として公開となっております。傍聴をご希望の方がいら

っしゃいましたら、入場をお願いいたします。

《 傍聴者入場 》

(会長)

それでは、議題に入ります。

先ほど申しましたように、本日は、「北区都市計画マスタープラン改定素案」についてという1件でございます。事務局からの説明をよろしくお願いいたします。

(都市計画課長)

本日ご説明いたします事務局の丸本です。よろしくお願いいたします。

会長よりお話がありましたように、本日、報告事項は1件ということで、「マスタープランの改定素案」に向けてということで、まだ完全な素案ということではありませんので、お手元の資料素案の(案)という形でお示しをさせていただいております。

これまで、専門部会、ワークショップ、また庁内の連絡会等を経まして、今回、冊子としてまとめさせていただきました。こういった形でご提示いたしますのは、本審議会では初めてとなるものでございます。内容につきましては、さらに充実を図っていかうと考えております。本日、皆様からのご意見も反映しながら、事務局においてもさらに検討を進めていかうと考えております。

では、早速ですけれども、資料が厚くなっておりますので、1枚おめくりいただきまして、まずは、目次の部分をご覧ください。

全体で、序章から第6章までの章立てとさせていただいております。

(会長)

着座で、どうぞお願いします。

(都市計画課長)

では、着座にて失礼いたします。

大変ページ数が多いものですから、ご説明につきましては、まずは第3章までご説明いたしまして、その後第4章、さらに最後、第5章、第6章についてご説明をしていきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

では、2ページをお開きください。

序章になります。序章におきまして、都市計画のマスタープランの役割などについてお示しをしております。3ページまでに役割、位置付け等を(2)(3)とお示ししまして、4ページの上の部分で、計画相互の関係、またその下に(4)改定の趣旨等を記述しております。5ページ目に入りまして、(6)構成ということで、現在検討しておりますマスタープランの全体の構成、各章立て、章ごとの関連性ということで少し図示してお示ししております。

以上が序章となっております。

引き続きまして、第1章になります。

第1章、北区を取り巻く状況ということで、8ページ、9ページの見開きの部分でお示しをしております。

今回、改定の特色の一つといたしまして、現況の初めに、シティプロモーション等これからの視点から、まずは、(1)まちの魅力要素を分析しようということで、分析をおこなっております。

色分けをさせていただきます職と生活、うるおい・やすらぎ、人と人のつながりという三

つの要素に分類をしまして、以後、この色分け等も活用しながら、展開を図ろうということで、見開きでお示ししております。各要素は代表的な部分の例示等も含めながらのお示しとなっております。

続きまして、10ページから14ページまでが、(2)地形と歴史、(3)土地利用、(4)人口についてということで、一般的なマスタープラン等の冒頭部分で述べられているような分析についての記述となっております。

さらに、15ページまでお進みいただきますと、15ページ目、(5)都市づくりの成果というところでお示しをしております。

現在の都市計画マスタープラン2010の中で、八つのまちの将来像について示しておりますが、その八つの部分を成果と課題という形でまとめをさせていただいております。

その結果としまして、1枚おめくりいただいて、16ページの下の段になりますけれども、今後の都市づくりの展望というところで、3項目の設定をさせていただいております。

次に、17ページ、18ページの部分では(1)近年の社会動向というところで分析をいたしまして、18ページの部分、この近年の社会動向からの(2)都市づくりの視点ということで、こちらは2項目、18ページの部分でお示しをさせていただいております。

なお、ページのところどころに写真・イラスト等挿入予定ということで、今回の都市計画マスタープランは、少しでもわかりやすいものを目指しております。必要に応じて写真・イラスト等の活用を図ろうことで、このような配置を今のところ検討しております。

続きまして、19ページからは、東京都が2017年に策定いたしました都市づくりのグランドデザインについて記載しております。現在、東京都においても、こちらのグランドデザインにしたがいまして、都市計画のマスタープラン等の改定作業に入っておりますが、そこにおける(2)北区の位置付けについての整理を行っております。

19ページから22ページまでで、大きな考え方、また北区の拠点の位置等を整理いたしております。

22ページにつきましては、このグランドデザインの中から、(3)北区における都市づくりの状況、特徴的なところを2項目挙げさせていただいております。

続きまして、23ページからは、北区の中の上位計画から目指すべき方向性というところで、23、24ページを使って分析をしながら、方向性を6項目に整理しております。

そして、25ページ目です。北区の未来図実現に向けた都市づくりの課題というところでございます。

これまで、前段のところ整理をしてきましたまとめとしまして、(1)改定のねらいというところで、3項目を設けております。

また、それぞれ相互の関係性というところで、25ページの下段で、整理しております。

続く26ページ、第1章のまとめとなる部分です。これまでの分析と整理を受けまして、都市づくり、これからの課題として(2)7つの課題を示させていただいております。

こちらが、第1章のまとめ部分、課題の設定となっております。

続きまして、第2章、北区の都市づくりビジョンという章になります。

2-1 将来都市像について、暮らしのイメージをイラストで示すなど、わかりやすさを目指しております。

まず、28ページをご覧くださいますと、下の段、これまで円形で整理してきました魅力の要素、また、第1章で整理しました課題、こちらの関連づけを行いまして、29ページ目の下の段になります未来のくらしのイメージといったところを導いております。

また、29ページ上段の部分でお示ししておりますのが、基本構想における将来像を受けた本マスタープランでの将来都市像ということで、「人と人のつながりのある利便性とうるおいのあるくらし」というものを設定いたしまして、この後、赤羽、王子、滝野川、3地域、それを受けた7地区の将来像へと展開をまいります。

続きまして、30ページ、31ページをご覧ください。

前を受けまして、具体的なくらしのイメージについて、これは30ページの部分、上からそれぞれの要素・課題を受けまして記述しております。

また、各地域や地区の将来像方針と、これからお示しする分野別の方針の関係の整理をしようということで、31ページの部分、全区に關係する分野別の方針というものを4-1から4-5まで縦軸でお示ししております。また、横軸には3地域7地区それぞれの将来都市像を横軸にお示ししております。この縦軸、横軸相まってまちづくりを進めていこうということをここでお示ししております。

実現方策等については第6章、一番右側に表示ということでお示ししております。

1枚おめくりいただきまして、32ページ、33ページです。こちらのページは将来都市像のイラスト等での具体的なイメージをこのページで表現をできないかということをお検討しているところでございます。

続きまして、34ページです。こちらが先ほど述べました地域ごと、そして地区ごとの将来の都市像について整理しているページでございます。

冒頭、34ページに考えをお示しし、35ページでは、従来の赤羽、王子、滝野川の3地域についての区分を示しております。従来の区分と地域振興室の管轄区域などが異なっているということで、状況を整理させていただきまして、今回36ページの図面でお示ししておりますように、具体的な展開を考える場合には、一部重複した地域、地区もこれは含めながらの設定を行うということを考えております。

それを受けまして、それぞれの地域の将来都市像の整理ということで、お隣の37ページをご覧ください。赤羽地域から始まります赤羽地域各地区の魅力要素の整理、それを受けた部分で一番下の部分、赤羽地域としての将来の都市像ということで、整理しております。

以下、38ページには王子の地域、39ページには滝野川の地域の、それぞれ大きく捉えた地域での将来都市像ということで提示をさせていただいております。

さらに進んでいただいて、40ページをご覧ください。

こちらは、それぞれ3地域での将来の都市像を受けまして、2-2将来の都市構造ということで整理しております。

まずは、駅の周辺など生活中心を「拠点」と位置づけまして、都市機能の集積度合いから、3段階の位置づけをおこなっております。

拠点間の連携のイメージ等につきまして、40ページの下段、拠点が有り、その拠点間の連携をしていこうということで、地図上にお示ししております。

また41ページの部分、各拠点の解説、また拠点の名称等とともに、41ページの下のところでは、各拠点でのイメージということで、こちらイラストを交えてイメージをしていただくために記載しております。

続いて42ページ、こちらは拠点とは別にネットワーク、移動のネットワーク、既存交通網、また東西間、また公園や崖線、河川などのうるおいのネットワーク。さらに42ページ一番下の部分、地形の特性と対応した土地利用ということで、それぞれ検討を重ねております。

それらを受けまして、43ページです。将来都市構造図というかたちで、土地利用、拠点、ネットワーク等を一度に表現した図としてのまとめをおこなっております。

こちらが第2章のまとめとなっております。

続きまして、第3章、こちらからは若干それぞれの分野となります。まずは、土地利用の基本方針となっております。

46ページをご覧ください。

こちらは、3-1 拠点育成の基本方針という、まず拠点に関する方針についてお示しをしようとするものです。

46ページから四つの(1)「都市中心拠点」、最も拠点となる部分につきまして、47ページ、48ページにかけて、それぞれの取り組みについて、また事業の展開で考えられるものについてのお示ししております。

続いて48ページの中段から、(2)「地区連携拠点」という部分につきまして、8の拠点がございますので、それについてそれぞれの記述をさせていただいております。49ページまでが、地区連携拠点のご説明となります。

50ページにつきましては、そのほか、(3)「生活中心」を6カ所のお示しをしております。こちらについては、個別の記述ではなく、まとまりとしての記述となっております。

続きまして、51ページ。こちらからは、3-2 土地利用誘導の基本方針ということになります。拠点ではなく面的な部分、面としての考え方等をお示ししております。

51ページについては、基本的な四つの考え方、1)から4)までをお示しをし、具体的な部分、51ページの下段から順次、土地利用の誘導の基本方針としてお示ししております。こちらが53ページまで、それぞれの記述をさせていただいております。

54ページ、55ページ。こちらにつきましては、北区内を面的に(2)ゾーン区分しますので、そのゾーンの提示ということで、まずは地図上でのお示しをさせていただいております。それぞれ六つのゾーン分類、それぞれの都市機能の集積レベルというかたちでの表示、また、区内を具体的にお示ししております。

55ページの地図の凡例で「その他」している部分でございしますが、こちらは自衛隊の駐屯地と操車場について、そのような色分けをしております。

それを受けまして、各ゾーンの方針の記述となります。56、57ページをご覧ください。こちらにつきましても、写真またイラスト等を挿入しながら、各ゾーンのイメージがビジュアルとして把握していただければよろしいかということで、ビジュアル表現については、現在検討しております。

以上、57ページまでが第3章となっております。

非常に雑駁でしたがご説明は以上とさせていただきます。まずは第3章までのところでご意見をいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、まずは3章までお聞きいただいたところで、ご質問あるいはコメント等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

どういうふうに意見を言うか、非常に苦労して考えましたが、いろいろ言いたいところがあるので、一人でペラペラというのではなくて、どこかで文章か何かでまとめてお出しをしたいと思います。

その上で、すごく気にかかっているのは、東京都の都市計画がありますよね。これとの

関係が非常に難しいなというのを率直に思っています。特に、東京都は全国的にもまちのあり方が随分違った動きをしていると思います。

例えば人口ひとつとっても、1都3県に非常に集中が強まっているし、ここ数年は北区も少子化はしていない。全国的な動向として、1都3県や首都圏、それから名古屋圏と福岡県、また都道府県別ではないですが札幌市も人口が集まってきているという傾向もあるようです。

それから、北区の場合を見ると、高度成長期に随分団地ができて、ここにたくさんの新しい方々が住まわれた。しかし、次の世代と一緒に居住できなかったのもので、その方々が出ていかれた。その中で、少子化が進行するということがありました。ですので、全国的な動向と1都3県の動向の違いを踏まえた中で、北区としてどうするかということが大事ではないかと思っています。

魅力をまとめられたのは非常によかったなと思っているのですが、一方で課題のほうが、ちょっと見づらくなっているというのを感じていますので、そのあたりについて、工夫もしていただきたいと思っています。

それから、いくつか個別のところと言うと、北区の人口問題を集中して見てみれば、北区は交通の利便性は、23区の中でも昔からよいほうだったと思います。ただ、北区の人口というか少子化が進んだのは、次世代が出ていっていったところから、一つの特徴だったように思うのです。北区は特にそういう特徴を持っていたように思います。

というのも、北区の人口回復が、23区の中では遅れたほうになっていましたから。ただ、保育園の整備を契機に変わってきたという実感も持っています。だから、そういうあたりが、まちづくりとどういうふうにかかわるのかというのは非常に大事なポイントで、一時期のように人口がどんどん増え、子どもたちの数も増えていきますから、施設が足りなくなるという問題も出てきていますよね。学校なども教室不足に陥っているというようなことなどもあるので、そういったことをこのマスタープランの中でどういうふうに記述するかぜひ工夫していただきたいし、私としては、特定の世代の人たちが、特定の階層の人たちが、同じ場所に高密度で住むようなあり方というのは課題が大き過ぎると思います。ひずみにつながる危険があるということを少々感じているので、このあたりについてもぜひ記述できればいいと思っています。

あとは、細かいことになるのですが、例えば魅力・要素で、誰もが楽しめるスポーツ環境とおっしゃいますけれども、実際にバレーボールとかテニスをしている競技者の人たちから、場所がないということをよく聞きます。

それから、もう一つについてです。産業構造の変化の中で、北区はものづくりの大きな拠点だったと思います。全国的にもものづくり産業が衰退する中で、北区のものづくりの企業はすごく頑張っていたので、総体的に売上が高くなっていると思います。しかし、伸びているという実感は余り持てないので、こういったところを都市計画マスタープランとしてはどういうふうにまとめていったらいいのかなというのを、私も意見としては言づらいので、疑問を呈しておくというふうにしたいと思っています。

そのほか、例えばコミュニティバスについて言えば、子どもたちや妊婦さん、高齢者の皆さんが、拠点と拠点の間を移動するという点では、非常に役に立っていますね。高低差もありますからそういったところで非常に役に立っているのですが、コミュニティバスはまだ部分的にしか走っていませんし、拠点と拠点は鉄道で結ばれているのですがその間の移動をどういうふうにするのか。特に子どもたちや高齢者の皆さんのことを考えてどうするかというのを、地域公共交通という形での整備が必要なのだろうと思いますから、こういったあたりは強調しておきたいと思っております。ぜひこういったことを何とか表現ができるようにしていただきたいと考えております。

そのほかいろいろあるものですから、後でまとめて文書でお出ししたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。

総論、各論いろいろご指摘いただきましたが、ほかの方からもコメント等をいただいて、後でまとめて事務局から現段階のコメントをいただきます。

では、お願いします。

(委員)

今回の資料を見させていただいているのですが、イラストが多くなってすごく見やすくなっていると思います。だから、なるべく表現の仕方としては、図やイラストを多く使っていただければすごくいいのかなと思います。

よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

(なし)

(会長)

では、少し事務局からコメントをお願いします。

(都市計画課長)

総合的なお話を含めていただきました。人口の関係については、都市計画マスタープランのほうで先の集合住宅の話をなかなかしづらいところではあります。後ろでご説明、記述等はしておりますが、委員のお言葉は、もう一歩何かないのか、というところだと思いますので、そのあたりは工夫ができるところを工夫しながら、またほかのマスタープラン等の動きも見ながら、基本計画も現在同時進行しております。全体を見ながら、区政、区の施策として、都市計画マスタープランでどこを担当しながら、この部分はほかのマスタープラン、この部分は基本計画というところも調整をしてまいりたいというふうに考えております。

また、スポーツ施設は実際に少ないというところも、なかなか都市計画マスタープランで書きづらいところではありますが、実態はそういったお言葉もあるということで、そういったところの反映、誘導する機能としてのスポーツを、どう表現できるか考えてまいりたいと思います。

また、産業の部分、ものづくりということで、今回、ゾーンの中では、現在大規模な工場が存続されているところを中心に、産業保全ゾーンというゾーンではお示しをしておりますが、そういった中でも、住宅の中に工場があるところ等多々ございますので、そういった意味では、住宅と工業の部分については調和を図るというようなところをベースとしてお示しをしていきたいと考えております。

また、地域公共交通に関しましては、大きな問題ということで捉えておりますので、各地域それぞれ特色に応じた対応が必要だと思ひますし、その部分をさらに調整を図りつつ内容を充実させていければと考えております。

イラストにつきましては、ありがとうございます。他区、東京都のものも、今はビジュアル化が進んでおりますので、誤解を招かないようなビジュアルに工夫をしながら表現してまいりたいと考えております。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

3章までのところは、とりあえずよろしいでしょうか。

(はい)

(会長)

では、次は4章です。よろしくお願いします。

(都市計画課長)

では、第4章の説明でございます。内容は60ページからとなります。

第4章分野別都市づくりの方針ということで、前に少々お示しをしました縦軸のところに、五つの分野を設定いたしました。タイトルにつきましては、なるべくイメージしやすいタイトルとすべく、現在も検討を重ねているところではございます。まずは、60、61ページについて、各分野の頭出しということでこの5分野を今後記載していきますということをお示ししております。

こちらにつきましても、それをイメージできるイラスト等を何らか、下のところで方向性をお示しできればということを考えております。

62ページ以降、こちらが分野ごとの基本的な考え方、施策の方向性、方向性ごとの取り組みということで順次お示しをしていくというかたちで、五つの分野、繰り返しとなっております。

最初の分野は、4-1 おでかけ環境というタイトルとなっております。交通環境、また交通網・道路網の整備、バリアフリーに関する方向性についての分野となっております。

63ページ、64ページには、それぞれ方針図ということで図面等も交えて、それぞれの記述をさせていただいております。

67ページにおきましては、現在の都市計画マスタープランにも記載させていただいていますが、道路の段階構成の考え方ということで、上段のところで図をお示ししながら道路の整備の関係、整理をさせていただいております。

続きまして、68ページからは二つ目の分野となります。

4-2 憩える居場所という形での記述をさせていただいております。具体的には、住環境や商店街・商業の環境、また生涯学習、安全安心に関するものについての記述となっております。少々、居場所以外、幅広の部分がありますが、そういったかたちの記述となっております。こちらは、文章表現のみの記述としております。

続きまして、72ページからが三つ目の分野となります。

4-3 交流を育む魅力ということで、タイトルをつけさせていただいております。

具体的には、うるおいのネットワークやみどり、また水辺、景観についての記述となります。

73ページには、人、まち、自然が結びついた魅力創出方針図というようなものをお示し、こちらを交えながら順次ご説明をしていこうということで、記述を重ねております。こちらが76ページまでとなっております。

構成の関係上77ページが空白となりまして、78ページからが第4分野目となります。

4-4 減災というタイトルでまとめさせていただいております。

災害についても多様化しておりまして、まず震災、水害、土砂災害ということで、災害のそれぞれの対応をお示した後、災害の対応力について、また事前の備えや復興の準備

等をお示ししております。

79ページ、災害に強い市街地形成方針図、現在の取り組み等も含めた図をお示しております。

80ページには、水害・土砂災害に強い市街地形成方針図で、土砂災害・水害の想定状況等をお示し、81ページに避難路・救援物資輸送路確保の方針図、避難の関係、救援物資等、また防災の船着き場の位置等もお示ししながら、ということでこちらについては図面を交えながらの記述となっております。

最後に、第5の分野といたしまして、4-5環境共生というものをお示しております。

環境について、低炭素化、いろいろなエネルギーの活用、そして先端のICT、さらにはシェアということで、共通のものを使い合うようなところ、そういった近年の動き等も含めての記述となっております。

こちらは、88ページまでがそれぞれの分野の記述となっております。こちらの分野別につきましては、全区的に共通するような事項について設定いたしまして、施策の方向性をお示しております。

第4章につきましては以上となります。この分野別の部分で、またご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、これはかなり各論になってまいりましたので、いろいろご意見があると思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。

(委員)

たびたびすみません。おでかけ環境の中に公衆トイレというのが出ていませんが、やはりイラストか何かで、位置がわかるようにしてもらえればすごくいいのかなと思います。今は、スマホを見ても大体そういうのがわかるのですが、そのあたりはどういうお考えでしょうか。ちょっとお聞きしたいです。

(会長)

これも、皆さんから一通りご意見、ご質問をいただいてから、まとめて回答をいただきます。どうぞ、皆さんご遠慮なく質問なさってください。

はい、どうぞ。

(委員)

先日、17号の文京区の白山通りを走っていましたが、自転車通行帯があり、その外に今度は料金を支払って駐停車できる枠があり、その外に車道がありました。17号は皇居から新潟に抜ける太い道として大分広がってまいりましたが、巣鴨と西巣鴨の間あたりはまだもっと広がる予定ですね。自動車をとめられる枠が自転車の通行帯の外、つまり、歩道があって車道側にあるわけです。それで、ちょっと走ってみたのですが、途中、自転車の通行帯の内側に突然車が止まっているところがあって、これをよく許したなと思うほどでした。写真も撮ってまいりました。

今後、自転車の通行帯がどういうふうになっていくのかということ、それが国道レベルでは実現可能だけれども、今度は、私どもが住むこのまちの中に入ってきたときに、自転車の通行帯が突然なくなるという場所があると思います。そういう結束点とかまざり合う場所で、段差を減らすとか、そこで事故が起こらないかとかということをよく考えていく必要があります。自転車は道路交通法で軽車両なのですが、運転免許を持っていない

方もそうですし、お母さん方も子どもを背負って、また、子どもを自転車の前に座らせる、そして、後ろにも座らせると、計4人乗っている場合がありますよね。命が乗っているのです。そういうものをよく考えていかないと、回遊性などを頭出しするだけでは、うまくいかなくなるのではないかなと思います。17号の自転車通行帯のようなものは初めて見たのでちょっとびっくりしたのですが、そのことをどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。通行帯と車道、人と自転車と車、それぞれがまざり合う場所をどう考えていらっしゃるかということを知りたいです。

(会長)

ありがとうございます。

皆さんどんどんご質問ください。

はい、どうぞお願いします。

(委員)

先ほどもちょっと申し上げた東京都の計画で、ずっとひっかかっている問題があります。

道路をつくるという70年前の計画がずっと残っているというのが、東京都の場合はすごく大きくて、国が今見直しを盛んにして、通達その他を出しております。例えば、東京都の場合、必要性の評価はかなり一生懸命やっておられる。ただ、実現性に関する評価についてはきちんとやられている地方公共団体が多いのに比べ、東京都については、実現性に関する評価が余りはっきり見えないと思います。

例えば名古屋の場合、公園や緑地を分断する路線を廃止路線にしていくというようなことがあります。あるいは同意が得られにくい路線や、施工が非常に困難な路線というのは北区内にも幾つもあるので、そういったところを本当は廃止したほうがいいのではないかなと思うところもいろいろあります。

特に北区の場合は、裁判になっているような、実現性にかかわるような問題のところがありますから、そういったところの見直しを、東京都のサイドでもっときちんとやっていただきたいというのもあります。ただ、北区としても、こういうものにどう対処するのかということがあると思います。これは書き方が非常に難しい。工夫が必要だとは思いますが、そのあたりはぜひいろいろと工夫していただいて、記載できるといいのではないかなと思っています。

例えば、補助81号線のように実現性が低いからということで、当面、廃止にはなっていませんけれども実施にならなかったところもあるわけで、そういう実現性を加味して考えるということは、非常に大事ななのを感じております。

それから、あとは個別の問題ではあるのですが、一つは災害です。確かに私も色々なことを感じているのですが、特に東日本大震で津波が起こったり、水害が最近多かったりということで、非常に大事な課題の解決法が図られ始めたのと、喜ばしいことだと思います。

やはり、地震は直下型が想定されると耐震化が一番初めの課題になっていて、非常によくなったかなと思っています。耐震化促進というのは非常に大事で、全部建てかえてしまうというのは相当不可能だと思いますので、改修をどう進めるか。いろんな意味で大事な課題になっていると思います。そのあたりは、ぜひこのマスタープランの中で何とかならないかなと思っている課題です。

とりあえず、そのあたりでお願いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。
では、お願いします。

(委員)

すみません。田端の町会長を務めておりまして、もう25年になります。住んで80年です。区議会議員に対して、毎年要望事項というのを出しておりまして、ほとんどが駅を中心にした要望事項が多いのですが、JRと区との関係はどのような関係になっているのでしょうか。ほとんどの要望事項をJRのほうでお断りされるからこの問題はだめだということで、北区なんか問題ではないというくらいのJRの力をひしひしと私は感じております。

どの程度、北区の全体の中からJRと協力関係にあるのか、そういうことについて一切伝わってきません。一つの例を挙げますと、田端の駅の東側と北側と南側、南側のほうは大きな栈橋をつくってくれということは、もう20年以上30年、50年と続いて計画されておりますが、JRがイエスと言わないから全くだめだとなっている。ですが、いつかは取り上げられるだろうというので毎年出しています。

また、どこの駅でもそうですが、片一方には立派な駅ができ上っているけれども、南側のほうには全く関係ないとか。田端の隣の王子との間の駅、ここなどは本当に田舎の駅です。つい最近まで田端の田舎の駅だった。

そういうようなことを考えると、電車の通っている環境は、一番北区が多いですと豪語していますが、駅一つ一つを考えてみると、全く置き去りになっているところは置きっぱなしという感じが非常に強いと思います。

やはり、そこに住んでいらっしゃる方たちの感覚というのは、もう慣れてしまっているのか、どうなっているのかわかりません。しかし、やはり平等に駅を利用できるというような感覚であるならば、もう少し北区はJRと親身になって、北区の住民を対象とした考え方でものが進まないのかなと絶えず思っております。その中で、連綿と今まで町会長を務めてきております。

とにかく、それほどJRというのは強いのか。北区が何を言っても、これはだめという調子で扱われているのか。そういうことを考えると、北区が一番、何が一番と、北区は豪語していますが、相撲の番付で言えば、横綱・大関はJRであって、北区は多分幕下ぐらいではないかなと思っています。そういうことを考えれば、もう本当に何か一つ、私が生きている間に、田端の南側がこうなったというような手柄が、田端のまちとしてほしいと思うのですが、そういう計画は全く置きっぱなし。

今、田端の南側というと、荒川のほうに向かっての長い橋を皆さんが想像しておりますが、私の田端の想像は南側の出口です。大正時代にできた駅が一つポツンと残っている。それで、片一方は、だらだらと200メートルくらい続く坂でしょうか。一つは相当急な階段になっています。もっともっと重点的に考えたならば、あの駅は永久に残しているらしいし、確かに歴史上の駅になっているようですが、その駅を降りた先、その先は住民が本当に苦労しています。あれは田舎ですよ。

田端村と私もは言いましたが、その村があそこに残っています。そういうところを北区はどのように見えていますか。あそこを発展させるならば、上のほうはすばらしい眺めのいいところですよ。ところが、駅をおりてからそこまで到達するには、みんな北口に降りたら、ビルのエレベーターを乗り降りして、それで歩いていく人も相当数おります。ご存じないでしょう。

北側のほうに駅のエレベーターがこれからできますが、その中にもう既にビルがあって、ビルの中にもエレベーターがある。そのエレベーターを利用して南側へ歩いていくという人もいるということも記憶の中に入れておいていただきたいと思います。

以上です。言い出したらきりがありません。

(会長)

はい、ありがとうございます。後ほど部長からコメントをいただきたいと思いますので、ちょっとお待ちください。

ほかの方は何かございませんでしょうか。

では、お願いします。

(委員)

景観のほうから出てきているので景観についてなんですけれど、76ページで、北区らしい景観の保全・形成という項目があって、崖線を中心にした緑の景観とか、それから古河庭園とか飛鳥山、あるいは荒川線とか、そういったものが挙げられております。これは大変重要なものを挙げていただいているのですが、例えば、今年度、景観百選というのを、今年度、区民の皆さんの投票で選びましたが、その中で出てくるもの、これら以外に一つは水辺ですよ。荒川、隅田川、音無川という水辺のこととか。それからもう一つは商店街、十条銀座とか赤羽一番街とか、そういった商店街が出てきています。

水辺も商店街も、それぞれ別のところでももちろん触れてはいるのですが、やはり北区の景観を考える上でも大切な要素だと思います。

商店街の場合は、商業振興だけではなくてコミュニティの核にもなると、前のほうに書いてありますけれど、そういった中で、公共空間の補填だけではなくて、公共空間をどういうふうに柔軟にこれから利活用してくかということが、大きな都市計画上の課題になると思うので、そこら辺についても触れておいていただけるとありがたいなというふうに感じました。

(会長)

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

はい、お願いします。

(委員)

今お話があった水辺の交通ですが、一時、荒川で船を結構走らせて、通勤でも品川に行くのに、荒川へ行けば早いのではないかというお話もありましたが、コスト面でえらい高いということで消えたのだと思います。もう一つ聞きたいのは、エイトライナー・メトロセブンのことです。今、この話はどのように北区と都のほうでなっているのか、我々生懸命鉢巻を巻いて議員さんと一緒に千駄ヶ谷のほうに行ったのですが、話がさっぱりわからなくなってきてしまった。どのようなかたちで、だめになったのか。今後続けていくのかということ、ちょっと教えていただきたいと思います。

(会長)

はい、それもお願いします。

ほかはいかがですか。

では、ちょっと私からもいいですか。

幾つかあるのですが、一つは、先ほど榎本委員からのご発言の関連です。今、写真も見せていただきました。私も見てちょっとびっくりしたのですが、これは、平成24年に国交省が自転車のガイドラインをつくっておられるのですが、駐車車両と自転車の関係は原則逆ですよ。サイドミラーというのは、運転席から後ろがよく見えるようになっている

ので、運転席であれば、後ろから自転車がきているかどうか確認しながらドアが開けられるのですが、助手席からは後ろが見えないので開けてしまったときに自転車がわっと来てしまう。だから、歩道があって、自転車通行帯があって、駐車車両という順番だと、助手席と自転車のレーン、助手席のドアが自転車にぶつかってしまう可能性がある。だから、歩道、駐車車両、自転車、車道という、こういう順番が原則だと思います。

というように、今のお話も一つの例なのですが、例えば自転車通行帯と今の駐車車両とか、自転車通行帯とバス停とか、色々と考えなければいけない要素があるので、そういうことを、今回せつかくですので、ある種のガイドラインのようなものをつくっておくといいかもしいかなと思いました。そこで71ページを見ると、上から二つ目のところに、住宅地における業務車両への対応とあって、住宅地の中で宅配車両の駐車スペースを考えますという記述、これだけ随分具体的なのですが、例えばこういうところに今のような話がうまく一般論として入っていたほうがいいのかと感じました。

それから、交通のところでいろいろ気になったのですが、おでかけのところですか、65、66ページあたりです。今のこれも、国全体の方向としては生活道路対策というのか、生活の安全対策のほうです。平成28年にこれも国のほうで基準ができて、今は日本中で生活道路を安全にするということが始まっています。これは生活道路の整備とはまたちょっと違う話なので、そういう安全にするという話をどこかに盛り込んでいただけたらいいと思います。

それから、公共交通の関係でいうと、もうここは本当につい最近の言葉として、MaaSというのが出てきて、Mobility as a Service というんですけど、バスとかタクシーとかシェアサイクルとか、いろんなものを統一して、スマホで全部予約するなど、色々な非常に新しい話が出てきている。多分、1、2年するとあっという間に日本でも普通になると思います。

それで言うと、シェアサイクルの話が環境のところで出てきます。88ページの(5)でカーシェアリングやシェアサイクルなど、環境負荷の少ない移動手段となっていて、必ずしもMaaSというのは環境じゃなくて、むしろ利用者のサービスのためのものなので、公共交通の概念というのはかなり変わるはずですよ。だから、さっきの交通のところで今のような話を、言葉は別として、何か盛り込んでいただけたらいいのではないかと思います。

あと、最後に、皆さんはおっしゃらなかったのですが、この矢印がクルクル円状になっている。目次を見てもわかるのですが、あれはどういう意味なのでしょう。ちょっと教えていただきたいと思います。4章の4-1から4-5まで、それぞれ矢印がクルクル円状になっていますよね。おもしろいと思うのですが、その意図を教えてください。

では、よろしいですか。

(なし)

(会長)

では、すみません。まとめてコメントをよろしくお願いします。

(都市計画課長)

多岐にわたりますので、できる範囲内ということでお答えいたします。

まず、冒頭の本佐貫委員の、公衆トイレの位置をこの都市計画マスタープランのところで細かく表示するのは、なかなかしんどいかなというところがあります。ただ、おでかけ環境という意味では、現在、公衆トイレのみではなく、それぞれのビルの中のトイレを使わせていただけたらとか、そういった意味で、これからの流れとしては、公共だけで負うの

ではなくて、民間の力をお借りするということは、コンビニのトイレもそうなのですが、そういった流れができてくるのかなと感じております。

ただ、そのトイレがここに書けていないのは確かにということですので、そのあたりはうるおいのネットワークの中での環境整備のところでは触れられればと考えております。

また、榎本委員、また久保田会長よりございました自転車のお話は、私もそういったものを初めてお伺いしたので、普通我々から考えると、あれはないのではないのか、という気はします。多分40メートル道路で非常に車道の余裕があるから、そういった社会実験的なことをしているのか、独自にされているのではないかと思います。北区内では40メートル道路がないので、そこまで車道の余裕はないかなと思うのですが、自転車の交通につきましては、これもネットワーク等の件と、また、さらに引き続き区のほう、またトイレも自転車環境についても検討が進んでおりますので、逆にそういった部分の検討をマスタープランのほうへの反映というかたちになっていくと考えております。

ただ、その中では、やはり順番はあるので、助手席のドアが開いて自転車にぶつかるようなつくりは、通常の道路ではないのかなという、個人的な感想をもちました。事故のもののような気がしますので、どういう意図なのか把握しかねますが、そのように考えております。

また、本田委員からの、都の計画との関連、都市計画道路の関係と、上位計画としては、東京都はまだまだ都市計画道路については整備を進めていかないとならないということで、この考え方については、今の都市づくりのグランドデザインの中でも道路の到達性等の分析からすると、世界の都市に比べると、東京はまだまだネットワークが足りないというような整理はされています。実現性もあるのですが、そういった部分ではネットワークとしてはまだ不足しているというベースがあるのかなとは考えております。

ただ、本田委員がおっしゃるような提起がされているということも、合わせて存じておりますので、そういったところはこれからの調整になるのかなということでございます。

また、災害については、今回の耐震の部分、大規模建築物の耐震化は触れておりますが、それ以外の民間の建築物については、少し記述が弱めなので、そのあたりを少し、あらゆる建物というようなところでの表示も必要かなと考えております。

ただ、建築課としては、違反の建物が残るような補強はどうかというのは、また一つ視点であると思うので、そのあたりは工夫をさせていただきたいと思います。

また、尾崎委員からの田端の部分、JRの関係ということで、北区とJRとの関係、鉄道事業者という部分もありますし、北区との関係ということでは、バリアフリー等の工事等につきましては、都内でも先駆けて2ルート目のエレベーターを設置していただいたりだとか、協力できる部分は協力していただいているということはあるんですけども、お話が非常に大きくなってくると、なかなかあちらもそう簡単には動けないというところはあると思います。また、鉄道事業者ということですので、まずは鉄道事業を第一の視点というのはお持ちなのかというふうには考えております。

そういった意味では、まちのご要望、多くのものをいただいておりますので、引き続き調整を図りながら、また大きな問題につきましては、なかなか短期的には解決はしていかないんですが、やはり粘り強く問題提起はしていきながら、JRとしても都内各所で所有地を生かした開発の計画等を進めております。そういった部分で、北区の中でも動きがあれば早く捉えて、こちらの要望等も反映させていただければと考えております。

それから、景観の関係で北原委員の部分、今の水辺、商店街ということでは、景観にもかかわりますけれども、ほかの項目で「うるおい、憩い」のところ、また「活力」の部分で載っているということで再掲をどうするか、相互に関連するものをどう整理していくかというのは、多分このマスタープラン全体を通しての問題の整理が必要かなとは考えてお

ります。

水辺等につきましては、景観の面もあるしうるおいの面もあるということで、いろいろなところに載ってくる部分もありますので、その辺は、今のお話もお伺いしながら、全体を通して目で整理をさせていただければというふうに思っております。

それから、尾花委員のメトロセブン・エイトライナーは、ここの本資料で言いますと65ページのところ、公共交通網の整備というところで、2)の二つ目の中点のところで、忘れずには載せております。エイトライナー・メトロセブンということで、マスタープランとしては、あくまで何とか進めていきたいということでは考えておりますが、なかなか目に見えた前進がないなというところではあります。マスタープランとして、あくまで追及をするということで記載をさせていただいている状況でございます。

(委員)

そんなものでしょうか。

(都市計画課長)

まずはしっかり載せていただいて。

(委員)

30年前には、もう載っていましたが。

これは進んでいるのですか、それとも、どうなのでしょう。これは区ではわからないとは思いますが……。

(都市計画課長)

こういった新規の鉄道路線は、何年かに一度審議会がございまして、そこに載る、載らないということはありません。そういったところに向けて不断の努力によるということで、旗をおろすともう終わってしまいますから、そういった意味では、あくまで追求はしていく立場は堅持をしまいるということです。マスタープランで載せ忘れると大変ですので、忘れずにしっかり表現をさせていただきながら、追及はしていくというところでございます。

あとは、久保田会長のM a a Sのお話は、今非常にシームレスな交通のつながりということで、こちらは、東京都の流れもそうですし、今回のマスタープランの中でも、駅を中心とした拠点、そこからの交通網、各モードもありますので、そういったところはこれからのトレンドだと思いますので、そういった部分を表現させていただきたいと思います。

M a a Sは、本当に最近だんだんメジャーになってきて、そういった意味では、確かに環境だけではなくて交通のモードのお話になってきております。そういった新しい動き、トレンドにつきましては、この中で今後10年をにらむという計画ですので、取り上げをしながら、10年後に陳腐化しないような形でぜひまとめをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

それから、最後、矢印がクルクル円状になっているマークについて、我々事務局サイドでは、これが相互に関連しているというそういった意味で、単純に往復の矢印ではなくて、お互いに行き来をしながら関連し合うというイメージでつくりました。造語ではなく、新たな記号のような形で、何と読むのでしょうかとお尋ねされれば、中点と同じようにあえて読まなくてもよろしいのかなという気はいたします。

今回、並列に書くとかわりづらいのですが、三つが巴で関係するような場合には、これがあると何となくイメージが、それぞれではなくて、三つそれぞれ絡んでいきますよとい

うようなところで、イメージを捉えるにはいいかなということで使わせていただいております。これも誤解を招くビジュアルだとか、意味が不明な記号だとかということになると、こういった最終的な印刷物にする場合に使い続けられるかどうかというところは、さらなる検討は要するかと思うのですが、これまでのところ、事務局としては、相互に関連するというような意味合いで使わせていただいております。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。よくわかりました。チャレンジは必要ですね。ありがとうございました。

4章については、そういうことでよろしいですか。

(はい)

(会長)

では、先へ進んでください。

(都市計画課長)

それでは、引き続きまして第5章、6章ということで、また、引き続き着座にて失礼いたします。

では、第5章、6章になります。

第5章の地区別のまちづくり方針の部分です。90ページをお開きください。

これからお示しします7地区の方針、この構成について説明しておりますのが90ページになります。

各地区共通になりまして、まずは(1)まちの特徴としまして、ひとやなりたち、次に(2)まちの魅力の要素としまして、これは地図も使いながらのご説明、そして三つ目がまちづくりの課題ということで、ここまでがまちの現状を把握するという構成のページでございます。

それを受けまして、各地区の(4)まちづくりの将来像、こちらをお示ししまして、その実現に向けた(5)取組方針について、土地利用や、これまでご説明しました五つの分野に分けて記述をいたして、最後、方針図を掲載するという形で7地区それぞれについてお示しをしております。

また、現状の把握というページでは、写真を用いまして、その地区の特色がおわかりいただけるようなものができればというふうに考えております。

以下、91ページからが5-1浮間地区となります。

今ご説明したように、91ページがまちの特徴としてのひとの状況、また地区のなりたちとなり、92ページ、93ページの見開きを使いまして、左側に地図でお示しをした魅力・要素等、右側に関連したコメントを入れさせていただき、また右側のページ下のところで、特徴的な写真等を入れられればというふうに考えております。

続きまして、浮間地区、94ページになりますと、上段のところで(3)まちづくりの課題を挙げさせていただきまして、それを受けた(4)まちづくりの将来像、これが94ページの下段になっております。

具体的な(5)取組方針等につきましては、95ページ以降、土地利用、おでかけ環境、憩える居場所、さらに96ページに入りまして、交流を育む魅力、減災、環境共生という、土地利用及び5分野ごとに項目を挙げさせていただいております。

最後の97ページにおきまして、各ゾーンや道路網等をお示したまちづくり方針図と

ということで、まとめとなります。

こちら、浮間地区のまとめは97ページまでとなります。

以下同様になりまして、5-2赤羽東地区におきましては、99ページに(1)まちの特徴、100ページ、(2)まちの魅力となります。101ページに魅力の記事を書かせていただき、102ページに(3)まちづくりの課題です。

赤羽東の場合は、103ページに(4)まちづくりの将来像を冒頭に書かせていただき、(5)取組方針を引き続き記載となっております。

赤羽東地区は、106、107ページをもちまして、方針図を提示ということになります。凡例等が107ページに記述となります。

続きまして、5-3赤羽西地区、これもページの関係で109ページから始まりまして、110、111の両ページで(2)まちの魅力のご説明、112ページで(3)課題、(4)将来像、113ページで(5)取組方針となっております。こちらのまちづくりの方針図につきましては、地図面を115ページとして、凡例は114ページ側にというレイアウトを行わせていただいております。

同様に、117ページから5-4王子東地区が記載をされております。以下同様の記載となりまして、王子東地区につきましては、124ページにまちづくり方針図と凡例を合わせて記載ができております。

5-5王子西地区につきましては、125ページから始まりまして、順次お進みいただきまして、132ページが方針図となっております。

続きまして、滝野川の地域に入ります。

5-6滝野川東地区は、133ページから始まりまして、最終のまちづくり方針図は139ページ、地図が上の部分、凡例が下の部分での表示となっております。

最後となります5-7滝野川西地区は、141ページからの始まりです。(1)特徴、(2)魅力、要素、(3)課題、(4)将来像、そして(5)取組方針となりまして、滝野川西地区はエリアが大きいので、地図については148、149ページにまたがる形でお示しをし、149ページの下に凡例を書かせていただいております。

引き続きまして、第6章構想の実現に向けた方策となっております。

152ページ、153ページ、見開きで記載をしております。現在は、項目出しということで、項目を列挙している段階であり、今後、ワークショップ等の成果も反映させながら、各項目の内容を充実させていただこうと考えております。

現在のところの項目ということで、こういった項目もあるのではないということも含めて、内容をさらに充実を図っていきたいと考えております。

以上、非常に雑駁ですが、7地区別のまちづくり方針をお示ししました第5章及び実現方策に関します第6章のご説明となります。よろしくお願いいたします。

(会長)

いかがでしょうか。5章、6章につきましてご質問ございますか。

はい、お願いします。

(委員)

余り発言しないほうがいいと思うのですが、この公共防災船着き場のこのマークというのは、青い座薬みたいな形をしているんですが、これは全部共通したマークでしょうか。東京都やほかにも使っていますか。

ピクトグラムというのは日本発信で、大阪の万博のときに世界中に広まったもので、一番有名なのは非常口のマークなんかもそうですけど、ああいうのは日本がつくったもので、トイレのマークもそうです。日本がつくって、外国人に、「トイレはどこ」と言われたら、

「あれ」と指をさせばいいようになっていた。とても言葉の要らない便利なもので、それこそバリアフリーの部分で役立っていると思うのですが、この船は横から見たほうがわかりやすいんじゃないかなというふうに思うのですね。子どもが描くような船の絵で、これは座薬か拳銃の弾みたいに見えるのですが、これは北区で変えられる独自のものなんではないでしょうか。もう一度、そうであれば変えたほうがいいのでしょうか。

(会長)

これも、後ほどまとめて答えていただきます。

(委員)

もう一つ言わせていただきたいのですが、138ページの、これは名取先生もいらっしゃるから、栄町ですとか上中里のこの防災まちづくりの推進で言うと、このまちには、公園が一つもないですよ。栄町には一つあるか。これができるのも栄町です。上中里の中央には一つもないです。

先ほど尾崎会長が言われたように、本当に北区の田舎で、JRの駅の改札が一つしかなくて、これはこれで今後売りになると思うのですが、だけどその前にある大林フローアの1階、2階を冠婚葬祭をやる会社が買っちゃったんですね。あれは初めて大林組がつくったマンションですよ。土木の会社がつくったマンションで、最初のを売り払うというのは、もう会社としても企業理念がおかしいと思うのですが。そこはもうそういう冠婚葬祭でも、葬儀をやるといったらもう駅の出口が1カ所しかないですからね。だから迷うことなく葬祭場に行けます。

だから、そういう点で買っているのではないかというふうに思うのですけれども。今のところ静かですが、この上中里の駅は、本当に高低差が、間近に私なんかはあるところに住んでいて、それで災害のときにどこに逃げろといったら、電車の線路に逃げろというふうになっているわけですよ。線路は確かに広いですし、この地域は、上から見れば線路が、京浜東北線と高崎線、宇都宮線というのが走っていて、尾久駅なんかのほうへ走っています。その線路を川に見立てると、川でいう中州の状態にあります。

中州にあって、そこには大黒湯のコミュニティセンターがあったけれども、それも北区はもう借りないと言ってしまった。そうすると、まちのにぎわいですとか、そういうことを考えるときに、区民センターみたいなものがあるのかというと、昭和町にあるからそれでいいではないかとなる。しかし、昭和町に行くには線路を1回越えて、それで明治通りも越えなければならない。だから、人の動線と公共施設というのをうまく考えていない証拠がそこにある。そういうのが昭和町あたりは薄っぺらいといったらあれかもしれませんが、余り広い地域じゃなくて、道路に沿ってあるまちなので、例えば尾久駅の自転車置き場をつくると、ほとんどが荒川区の人の契約になって、荒川区の人は通勤できて、そこにとめて尾久駅を利用していくというようなことになっているのです。

他区の人が使っちゃいけないわけではないけれども、そういう現象が起きているのですから、それを各論に入ったときに、もう少し強く言える言い方がないのかということで、公園がないことなんかも各論で、つくらなきゃいけないと指摘する。まちづくり部は防災の観点で、土地を見つけた場合に、それをただだ民間にわたってしまうのを防ぐように、区でも土地を買っていきこうというようなことを前向きに考えるというふうになっていますよね。それでしたら、公園というのも防災の一つにもなりますし、公園の道路ができるからその下を使おうとかそういうことではなくて、もっともっと土地に関して、売りに出されるものに関して、区はしっかりとその情報を捉える形をもったほうがいいと思うのです。

そうすれば、多分、田端の地域で今年度もそうですけど、3歳児の待機児童が増えてし

まうようなこともなかったのではないかと思います。そこに0歳から5歳までみられる保育園をつくるとか、そういう土地まで、さっきのマークではないですが、関連をもたせて、ほかのセクションと、ほかの部や課と関連をもって動くわけですから、そこをもう少し厚くしていかなないと、先を見たまちづくりというのはできないのかなというふうに、ちょっと思います。

さっきのマークですけど、矢印の丸マークは、あれを三つにすると、ラウンドアバウトと言って、イギリスでは交差点がないところを表すマークです。とにかく丸く回れるようになっています。そこに入っていったら丸く回りながら自分の行きたい方向に抜けていくという、あれは都内では調布かどこかに一個できましたね。で、私も見に行きたいなと思っているんですけども、ああいうものも王子かいわいでできたら、それは最初は事故につながるかもしれませんが、ああいうものも今後できていくと思うんですよね。そうすると、あのマークが、もしかしたら、矢印がもう一個ふえただけの三つのマークなんですが、あれのマークは今後使い続けられなくなるのかなというようなことも、ちょっと思うんですよ。

役所の中でのつながりをあらわしたマークなのかもしれませんが、標識で、イギリスでもうありますから、あれが三つの矢印のマークがありますから、そういうところも、僕は新しい提案を区はしないからすぐく前向きにいいことだと思っているんですけども、もう少し考えがないかなということで。

いっぱい言ってしまいましたが、すみません。

(会長)

ありがとうございました。

ほかの方はいかがでしょうか。

どうぞ。

(委員)

各地域それぞれに地域の特徴があるので、一つは浮間の地域なのですが、ここはものすごくマンションが増えていますよね。だから、今の世代の人の次の世代が住んでくれないと、高齢化してその後はスラム化するという危険性があるので、こういうところのまちづくりはいろいろと考える必要が出てきているなということが一つ。

高齢化した際を考えたときに、バス路線がなくなっているの、子どもたちや高齢者の皆さんが、赤羽高台のほうに行くということが非常に難しくなってしまうので、そういうところは課題としてきっちり据える必要があるのではないかなと感じました。

今出た滝野川西でなく東地域は、私も同じように思っています。あそこは鉄道と明治通りでかなり囲まれていて、しかも震災のときは、震災で停電しないとあそこは逃げ込めません。電気が通っている間はとても怖くて行けませんから。そういうことも含めていろいろと対策、公園などの必要性が非常に高いところだと思いますし、閉じた空間なので、こもこもバスか何かを走らせない限り非常に大変だなと感じます。地域公共交通を整備しなくてはいけない地域になっているなというのを感じています。

あと王子西地域、ここは王子駅周辺という大拠点と、十条駅周辺の大開発とがセットになってきましたが、ここもいろいろなことを検討しなければいけないと思いますし、十条駅かいわいの大開発について、私たちは反対意見を述べているところです。そういう意味でも、王子の西地域はいろいろなことを考えなければいけない場所になってくるなと思います。ここもどんどん開発が進むと、どんどん高密度になってきて、こういうところをどういうふうに考えていくのかというのは、非常に難しい問題だと思いますし、同時にあそこの鉄道、もともとここには渋滞解消のための立体化と書いてありましたが、渋滞

はほぼ解消してきて、しかも85号線も広げるわけですから、二重に渋滞解消策をとる必要があるのかなと思いますので、そのあたりの問題はあります。これはもう決まったこと、既定路線ということになってしまおうとは思いますが、そういったことの見直しは地元から出せるということも非常に大事な課題にもなってくるかと思いますが、そのあたりは実現性だとか振興ということとのかかわりの中で、ぜひマスタープランの中に、議論の進め方のようなところは記述がいただきたいなと思います。

別の場面で前にも発言しましたが、学校の位置を動かすみたいな話は都市計画マスタープランだけでは議論できないので、どういう場面でそういうことを議論していくのかというようなことなども、非常に大事なポイントになってくると思います。そのあたりの議論の進め方なども、都市計画マスタープランの側から出すのか、どこで出すのか、ちょっとわからないですが、基本計画として出すのか、都市の問題としても非常に重要な問題ですので、ぜひ議論のあり方などについて記述いただきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。

ほかは、どうぞ

(委員)

私は、王子、赤羽、滝野川という三つの工場協会が合併して北産業連合会というところの会長をやっているのですが、今、94ページの浮間地区のところに、「住・工が調和したまちづくり」というふうに囲んであります。浮間だけでなく、北区全体に工場がありますし、私、実は印刷業でございまして、印刷業は本当にまち中にたくさんあるところでございます。ですから、「住・工が調和したまちづくり」というのを浮間だけに限らず、北区全体に広げていただきたいというのがお願いでございます。

また、浮間のほうは準工業地帯になっているのですが、実は私どもの会員さんのところでも、工場が動いて、そこにホームセンターができて、またスーパーができて、マンションができております。そうすると、準工業地帯で土地が安いものですから、マンションも比較的安く買えるということで、非常に人口が伸びているといえます。北区は人口が1万人増えたよと言っているけれども、その分工場が減ったわけでございまして、何となく腑に落ちないなという点もございます。

また、準工業地帯のマンションにお住まいになってくれた方が、今度は代が重なるというか、時が過ぎていくと、そこが準工業地帯ということは忘れて、工場がうるさいとか車の通りが激しいとか、多分、かなり文句を言われる時期が来ると思います。そういった意味で、産業振興課にはお願いをして、ここは準工業地帯ですよという、住む前にチラシを配ってもらったりしているのですが、多分一時的だろうなというふうに思っております。

そういった意味で、「住・工が調和したまちづくり」というのを、浮間に限らず北区全域に広げるようワンランク上げていただきたいなというのがお願いでございます。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

ほかは、大体よろしいでしょうか。

(なし)

(会長)

そうしたら、公共防災船着場のマークの説明から順番によろしくをお願いします。

(都市計画課長)

では、冒頭の船着き場の表示につきましては、オリジナルのマークです。一応、平面図なので、空から見た船の絵というイメージで採用させていただきました。ただ、いろいろな見方があるということから、先ほどの誤解を招くビジュアルの一種になるのかなと思います。このあたりは再度、ほかの区等の表現の仕方も参考にしながら、上から見るだけが船ではないので、また船着き場というところで適切な表現を考えさせていただければと思います。

また、上中里の関係、地域的な制約が非常に大きいというところ、都市計画のマスタープランの中で、そういった部分をどこまで表現し切れるかというのはありますが、公園等の確保につきましては、緑の基本計画では一人5平米ということで、エリア等もお示ししながら確保していくという方針でもございます。そういった部分は、うるおいの中の充実というのも一つ、一面ありますので、それぞれ計画の中の役割分担等も見定めながら都市計画の、こちらのマスタープランの中ではどこで表現するかということで、考えてまいりたいと思います。

また、本田委員の地区の特色の部分、現在の浮間地区は埼京線が通った後ですから、昭和60年代からマンションがふえているということで、30年かかって順次分譲マンションがふえているという意味では、大規模跡地で一気に何百戸も団地ができたとは違います。ある程度時間をかけながら、民間の開発が進んでいる状況ではあるのかなと思いますけれども、そういった中でも近年大規模工場の跡に大規模マンションということで、これまでとは違った大きな戸数が発生しているということもございます。そういったところを見定めながら、また齊藤委員のお話もありましたように、工場跡のすぐお隣はまだ操業中の工場であるというところ、そういった部分、産業振興課のほうでも、マンション業者には十分説明をするようにということで対応は図っておりますが、時間の経過とともに周知できない部分が出てくるような場合があると思いますので、まちづくり、こちらの都市計画のマスタープランの中では、一応北区全体での土地利用のところでは、52ページでは住環境と産業の共存した環境の維持というところで、北区全域についてはこちらで押さえさせていただきます。特に、浮間地区については大きな工場の撤退、またすぐ隣接地にマンションというような動きがあります。そういったことで、特に浮間ではというところでの表現をさせていただいております。こちらで、あわせての答弁といたします。

また、本田委員の引き続きのところ、いろいろな開発の関係の記述ということで、委員がご指摘のとおり、なかなか表現が難しいところがあると思います。第6章にかかわる部分も大きいのかなということで、こちらにつきましては必要な表現、またご議論もいただきながら、さらに積み上げが必要かなというふうに考えております。

それから、北区全体の施設配置等につきましては、なかなか都市計画のマスタープランで、ここに何をつくりましょうというのは、触れられないところではあるのですが、それぞれの計画等の中での調整ということで、土地利用の中でのお話を、都市計画のマスタープランの中ではさせていただきます。大きな方向性としましては、各拠点ということで、国の施策等もあるんですけども、コンパクトな、という言い方も今はされております。ある意味、機能の集約を図りながら、そこからの交通網等での連携を深めていこうという流れもございますので、そういった部分で、既存の施設、不足施設等も充実しながら、コンパクトなまちづくりというのも求められているということで、さらに地区別のところでも工夫を重ねられればというふうに思います。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

5章、6章につきましてはよろしいですか。

どうぞ。

(委員)

お答えいただいたのに申しわけないのですが、今のことで一つ気になったのは、中里の第2踏切、山手線の唯一の踏切のところがありますね。あれはなくなりますよね。そのうちなくなってしまうと思います。JRが山手線で無人の運転を始める。それで、ホームからはホームドアがあって入れないから、あとは人が入ってくるのは踏切だろうということで、今役所にそんな話がきていますよね。あそこを閉じたいというJRからの話が来ていると思うのですが。

あそこがなくなると、人がとにかく線路を渡れなくなるので、代替のものを何かつくらないと、小学校の学区域とか、中学校の学区域を変えていかなければいけないような気がします。それも、北区は高台と低地に分かれていて、高台に上がって、また低地に下がる部分にその踏切がある。すると、王子と滝野川の地域がまざったところでは、例えば、滝野川警察と王子警察で少々違うことを言うことがあるので、堀船中学校に通う子どもたちの親がそれぞれ違うことを言われて迷うようなことがあるというお母さんの声を聞きます。

それを一回防災の会議で言ったことがあるのですが、もう少し学区域とか子どもたちの遊ぶ神社の氏子の状態とか、氏子の広さとかを考えてほしい。学区域というのは、それぞれ違いますよね。うちはこっち、道路を挟んでどこかほかの氏子だとかになりますから、そういうものもちゃんと文化や伝統というものとして子ども教育でおこなっている中でアイデンティティをちゃんとつくった子どもたちをつくろうとしているのに、まちがそれに沿っていないとか、その必要もないのかもしれませんが、そういうことが起こっているのも実際その境目ではありますので、王子と滝野川の境目とか、王子と赤羽の境目とかというところであるので、そこももう少し歴史も含めてまちづくりを考え行く際に、気をつけていただきたいと思います。

とにかく、今は広がる方向で、道ができるかという方向で考えていますけれども、中里の第2踏切は多分なくなると想定しなければいけないのか、そこだけちょっと、どう考えていらっしゃるか、教えてください。

(まちづくり部長)

ただいまの中里の第2踏切、山手線で唯一の踏切ということで、非常にJR、それから国からも、その踏切の安全性についての検討をしてほしいということで、今JR、それから北区のほうにも要請がきております。

今、ご案内のとおり、その踏切の交通量でありますとか、学区域の話でありますとか、そうした詳細の分析をしているところでございます。それによって、その踏切をどのようなかたちで安全性を確保していくか。それは、安全性の確保には、撤去もありますし、それから横断もありますし、いろんな方法があるわけですが、それに向けて今JRと北区のほうで検討をしているところでございます。

自動運転化のためとは伺っておりません。まだまだ自動運転については先のお話でございますので、鋭意踏切について検討しているといった状況でございます。

(会長)

ありがとうございました。

よろしいですかね。

(はい)

(会長)

それでは、いっぱいご意見などをいただきましたので、今後のご検討を、ひとつどうぞよろしくお願い申し上げますということで、あとは、本田委員から先ほどありましたように、文章で事務局に、今日ご質問しきれなかったことについては届けていただくということで、よろしいですか。そういうことでよろしくお願いいたします。

それでは、ワークショップ概要というところにいいですか。では、お願いします。

(都市計画課長)

事務局です。では、お手元の資料二つ目です。A4判縦でつづられております表紙にワークショップ概要とございますこちらをごらんください。

今回、都市計画のマスタープラン改定に当たりましては、合計で4回ワークショップを開催しようということで計画をしております。

今年度につきましては、お手元の資料上段の部分、ステップ①ということで囲ませていただいております第1回、第2回、それぞれ実施いたしました。

第1回の実施状況につきましては、前回の審議会でご報告を差し上げたとおりです。第2回につきましては、10月27日に実施いたしました。

参加者につきましては、合計4回の予定、この中、皆さん、区内の団体からの推薦の方、公募の区民の方の構成は固定をして行っていこうということで、考えております。

第2回のワークショップにつきましては、四つのグループに分かれまして、今後の、第6章を見据えながら、改定ビジョンの案についてのご意見をまずお伺いしながら、後半の部分では、皆様の中で、区民中心となったまちづくりはどのような取り組みができるかのアイデアということで、お出しいただきました。

状況につきましては、2ページ以降で様子を写真等を踏まえてお示しをしております。

前段の部分は、改定ビジョンの中の大きな四つの分野についてのそれぞれのイメージ、課題等につきまして、写真にお示しのように、皆さんに付箋に書いていただいて模造紙に張っていくというようなかたちでの進行をさせていただきました。

こういった取りまとめの成果につきましては、これまでのマスタープランの中に反映させていただきながら、魅力要素、課題等をまとめさせていただいております。

ワークショップの後段の部分は、お手元の資料で行きますと、6ページ以降になります。

これが、この先の第3回、第4回に向けてというところで、皆さんが中心となってまちづくりに取り組むとすると、どのようなことが考えられますかということで、いくつかのアイデアをお出しいただきました。

取組みの内容、主体としてはどなたが、どんなことをすると、こういう効果がありますということで、これも付箋等を用いてのご討議をいただいております。

皆様の状況を8ページ以降、それぞれのグループごとに付箋を張っている状況をお示ししております。

8ページ目のグループ1の上段が、先ほどのテーマに沿ったご意見、下段がどのような取り組みができますかということです。四つのグループそれぞれご討議をいただき、ご意見を交換していただきました。

今後の予定といたしましては、来年度になりまして、引き続き同様の皆様にお集まりいただき、第3回、第4回を開催したいというふうに考えております。

第3回につきましては、五つの分野別の方針における目標の設定等というところで、具体的には、お手元の資料の2ページ目に若干書かせていただいておりますが、五つの分野それぞれの目標の指標を、こういったことが実現できるとよろしいのではないかとというようなところを、意見交換いただければと思っております。

予定としては、4、5月、実際は5月あたりかなというふうに考えております。

第4回につきましては、第3回のテーマを受けまして、そういったために、区民の皆様がかかわれる取り組み、またそのかわり方等につきまして、意見交換をいただければということで、こちらは夏から秋に向けての時期に開催をしてみたいと考えております。

これらワークショップの成果につきましては、これから具体化を図ってまいります第6章へ反映をしてみたいと考えております。

ワークショップの概要につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

(会長)

今、今後の話が出ましたので、ついでに今後のスケジュールもお願いします。

(都市計画課長)

では、引き続きということで、最終のページが今後のスケジュールとなっております。

今、お話を若干しましたが、ページの左側が全体、3年を通したスケジュールとなっております。右側が今年度の活動状況を、こういった形で押し進めましたというところでございます。

来年度につきましては、取り組み3年目ということで、本日お示しをしました改定素案の案につきまして、皆様のご意見を反映するなど、また事務局でさらなる内容を精査いたしまして、来年度の早い段階から東京都、また隣接区など関係機関との協議、調整を行ってまいりたいと思います。そういった結果を受けまして、改定の素案としてまとめていきたいと存じております。また、並行して、先ほどご説明しましたワークショップ等も開催いたしまして、さらなる内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

お手元の資料にございますように、夏前には庁内の検討連絡会、専門部会を開催いたしまして、次回、本審議会に改定素案としてご報告をいたしまして、それを受けて、住民説明会及び意見募集を行ってまいりたいと考えております。

それらの意見等を受けまして、さらに検討を進めまして、調整等も進め、その後、パブリックコメントに向けた準備をいたしまして、パブリックコメントを実施、所要の修正後、来年度末には改定案の答申をいただきたいと考えております。

来年度末の改定案の答申に向けて、引き続きのご協力をお願いしたいと考えております。

この間、東京都におきましても、都市計画の区域のマスタープラン改定の作業が並行したような形で進んでおりますので、そういった内容の反映等も順次図りながら、計画間のそごがないような形で作業を進めてまいりたいと考えておりますので、そういった部分も含め、よろしくお願いいたします。

以上です。

(会長)

では、ただいまのワークショップ、それから今後につきまして、何かご質問、コメントはございますでしょうか。よろしいですかね。

(なし)

(会長)

では、専門部会もまたご苦勞をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

6. 閉 会

（会長）

それでは、一通り、きょうの議事が終わったんですが、何か、事務局あるいは委員の皆様からご発言はございますか。よろしいですか。

（ な し ）

（会長）

それでは、非常にきょうはたくさんのご意見をいただきまして、充実した会だったと思います。ありがとうございました。

それでは、マイクのほうをお返しします。

（まちづくり部長）

長時間にわたりまして、熱心な、そして貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

本日は、これをもちまして閉会とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。